


平成 25 年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：①-ハ】

1 事業名	
じょうもんぶんかをけいしょうしたこうみんきょうどうちのしもでるそうしゅつ 縄文文化を継承した「公民協働茅野市モデル」創出事業	
2 事業主体の名称	
ながのけんちのし 長野県茅野市	
3 新規・継続	
新 規	
4 補助金事業の期間	
平成 25 年 7 月 ～ 平成 26 年 3 月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 要望国費	
10,000,000円	
7 事業の概要	
<p>【課題】</p> <p>(1)市内の 100 の区・自治会では、防災、防犯、環境美化など、日常生活に密着した共同活動が行われているが、近年、転入者の増加等により、区・自治会への加入率が低下し、「地域コミュニティ」の機能低下が懸念される。 また、少子高齢化や人口減少が進む中、多様化する市民ニーズに行政サービスが対応しきれないケースも出ている。</p> <p>(2)市の地域資源である湧水・地下水の有効活用と、それを生み出す森林資源の保全が不十分である。</p> <p>(3)観光客が減少する中、市内観光地の宿泊施設等の廃屋化、空き別荘等が問題になっている。</p> <p>【目標】</p> <p>「人も自然も元気で豊か 躍動する高原都市」の実現 縄文文化(自助、共助、絆等)と育まれた豊かな自然等を後世へ継承しようとするインセンティブを活かし、行政と市民活動団体等との連携による「公民協働茅野市モデル」を創出し、地域活力の維持・向上を図る。</p> <p>【取組内容】</p> <p>(1)コミュニティ活動支援体制の強化と市民活動団体等に対する支援体制の整備 (2)水資源の現状及び活用策の検討 (3)観光地等の未利用宿泊施設等の老朽施設対策と空き別荘の活用 (4)(1)～(3)の実施主体と拠点整備の検討及び各取組を統合する仕組みづくり</p>	

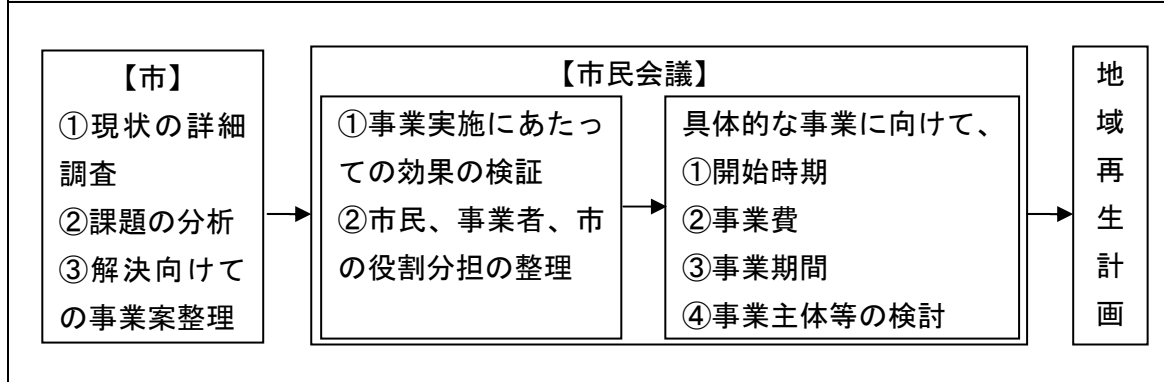
平成 25 年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ：①-ハ】

1 事業（調査等）の名称	じょうもんぶんかをけいしょうしたこうみんきょうどうちのしもでるそうしゅつ 縄文文化を継承した「公民協働茅野市モデル」創出事業
2 事業主体の名称	ながのけんちのし 長野県茅野市
3 地域の課題等	<p>（1）人口や社会経済の状況 人口は平成 20 年 11 月の 57,400 人をピークに減少し、少子化、高齢化の傾向にあり、高齢化率は約 25%である。産業構造では、工業、商業、農業、観光業がバランスよく発展してきたが、工業では企業の海外展開、商業では大型小売店舗の進出、農業では担い手不足による農地の荒廃化、観光業では観光客の減少など、企業を取り巻く経済環境は大変厳しい。なお、就業者の割合では第 3 次産業が 6 割を占めている。</p>  <p>（2）地域課題</p> <p>1. 市民の自立的、自発的な活動の促進</p> <p>①「地域コミュニティ」強化の必要性 市内の 100 の区・自治会では、住み良い地域をつくるために、住民相互の連絡、防災、防犯、環境美化、除雪など、日常生活に密着した共同活動が行われているが、転入者の増加等により、区・自治会への加入率が低下し、「地域コミュニティ」の機能の低下が懸念される。特に、東日本大震災の教訓として、地域の安全・安心の確保、人と人との助け合いと支えあいなど、住みよいまちを築くためのまちづくりが必要とされる。</p> <p>②行政サービスを補完する市民活動の強化 当市が進める公民協働のまちづくり（「パートナーシップのまちづくり」）にあたり、団塊の世代の市民や市民活動団体を中心に、ごみの分別、里山の再生、子ども読書活動等、行政サービスを補完し、まちづくりのために積極的に取り組む動きを促進するための、行政の十分な支援体制が整っていない。</p> <p>2. 地域資源の付加価値の強化及び再生</p> <p>①水資源の付加価値の強化 市内の 3/4 を占めている森林地域のうち、国有林を除く約 5 割が別荘団地等により開発されているため、森林の持つ涵養機能によって育まれる豊かで清らかな湧水・地下水の資源を市民の貴重な共有財産として位置づけ、開発や外国資本等による森林地買収などから守るための保全対策が必要である。</p> <p>②観光地の再生 市内観光地への観光客が減少する中、観光地においては、宿泊施設等の廃屋化、空き別荘が問題となっており、観光を産業振興の一つの柱に据えている当市では、景観上、イメージ面からも、早急に解決し、観光地の再生が必要である。</p> <p>このような地域課題を抱える当市において、保有する地域資源である「縄文」をキーワードに地域課題を解決するとともに、行政と市民活動団体等が連携して地域活力の維持・向上を図るための仕組み（「公民協働茅野市モデル」）を構築し、「人も自然も元気で豊か 躍動する高原都市」の実現を目指す。</p> <p>（3）地域資源</p> <p>【史跡】国宝土偶「縄文のビーナス」（縄文時代の考古資料としては日本初の指定）、重要文化財土偶「仮面の女神」、国特別史跡「尖石遺跡」（縄文時代の史跡としては日本初の指定）など、他地域では類ない数の縄文時代の史跡資源が存在している。</p> <p>【自然】市域の 3/4 を占める森林地域で育まれた、地下水・50 箇所以上の湧水地があり、県内でも数少ない水質浄化の必要のない水道水を、供給している。</p>

【観光】八ヶ岳、蓼科高原、車山高原、白樺湖などの風光明媚な観光地が散在し、現在の年間観光客数は年間約 350 万人であるが、ピーク時は約 550 万人であった。
【市民】市内には、従来から当市が進めている公民協働のまちづくり（「パートナーシップのまちづくり」）により培われた、「自助」、「共助」の精神を持つ多様な市民活動の担い手が多数存在するとともに、地域でも自主的な活動が行われている。

4 調査の作業フロー



5 事業（調査等）の基本方針

【「縄文」をキーワードに据える背景】

- ・当市は、八ヶ岳の裾野に広がる土地に、5000年前の縄文時代中期から育まれた多くの史跡や自然、文化などの地域資源を有する。
- ・これまで当市では、縄文をキーワードにまちづくりを進める「縄文プロジェクト構想」に基づき、他地域で類い希な縄文文化を育んだ地勢と保有する地域資源を活用し様々な取組を行ってきた。
- ・代表的な取組は以下のとおり。

（「縄文のまち」への愛着醸成と外部への発信）

「尖石縄文検定」の実施

市民が「縄文」への意識や知識を深め、「縄文のまち」への愛着を醸成するとともに、歩く「縄文のまち」広報マンになるためのステップとして実施。

「茅野市縄文ふるさと大使」の委嘱

今までに[]氏、[]氏等、市出身又は市に縁のある方を大使に委嘱し、縄文のまちをPR。

その他、宣伝・PR広報として、市広報誌を始め、印刷物への縄文キャラクターの印刷、市内公共施設、公園等への国宝土偶、重要文化財土偶のレリーフやオブジェの設置等

（「縄文」をテーマにしたイベント等）

「八ヶ岳縄文の里マラソン大会」の開催

今年で7回目を迎える。例年市内外から約1000人が参加

「茅野市5000年尖石縄文まつり」の開催

今年で13回目を迎える。縄文土器を作る体験コーナーや縄文食の試食、縄文の史跡を巡る縄文ツアーなど、縄文文化に関連するイベントを開催。市内外から2日間で約5000人を集客。

その他、市民向け縄文講座（ものづくり体験含む）の開催、親子自然学習会での縄文体験等

（産業関連）

「縄文関連商品開発支援事業」の実施

製造業者等が行う縄文に関連した商品開発事業に対して補助金を交付。今までに国宝土偶をモチーフにしたキーホルダーやお土産などが開発され、店頭に並ぶ。その他、縄文の史跡巡りツアーの開催等

以上のような取組を行ってきたことで、市民の間には当市が「縄文のまち」であるという意識が定着しており、それは当市のまちづくりを進めるに当たって旗印になるキーワードといえる。

【目標】

以上のような背景を持つ当市において、「縄文」の概念、とりわけ本事業においては、以下の2点を目標とする。

- (1) 人と人との助け合い（共助）、縄文人の暮らしの知恵（自助）、生活共同体を結ぶ「絆」など縄文時代の文化を継承した、「ひとづくり」による市民力の向上
- (2) 緑豊かな森林、清らかな水、澄んだ空気など自然からの恵みを享受し、自然から与えられた食料や生活物資などを大切にする、「自然と共生したまち」の実現

以上から、茅野市のまちの将来像である「人も自然も元気で豊か 躍動する高原都市」を実現するため、茅野市ならではの公民協働モデルの創出を目指す。

【実施すべき内容】

(1) 「ひとづくり」による市民力の向上

- ①市民が今まで以上に「縄文」を理解し、深め「縄文」を発信するため、「市民総学芸員化」を進め、地域の歴史・文化を学び、地域への愛着心を醸成

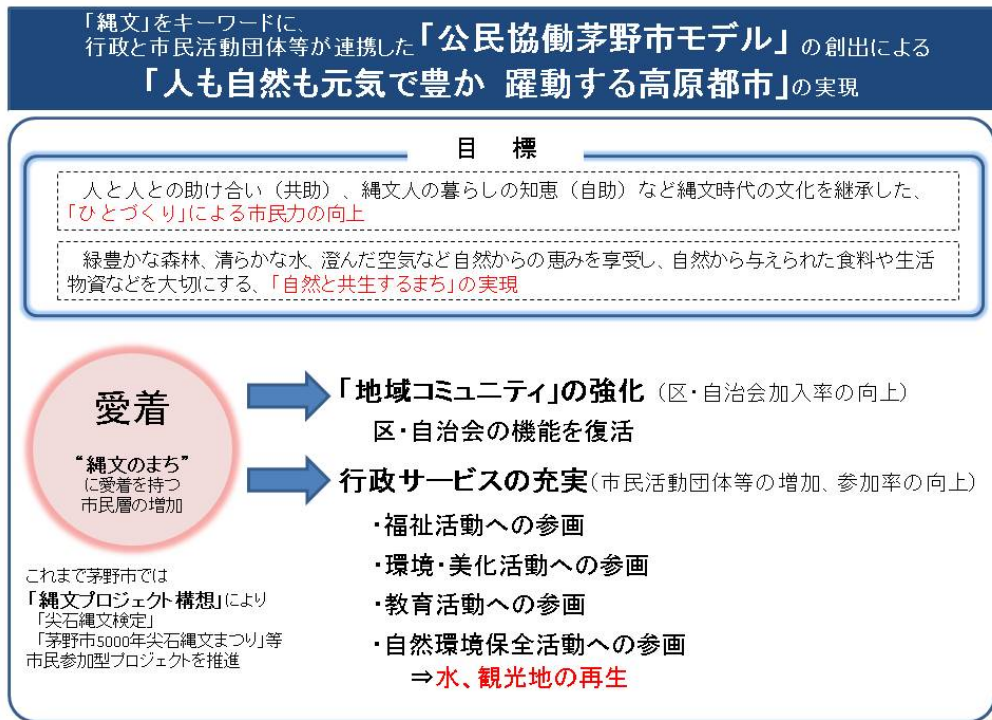
- ②地域の安全・安心の確保、人と人との助け合いと支え合いなど、住みよい地域を築くための自主的・自立的な活動による地域コミュニティの充実
- ③団塊の世代の市民を中心に、まちづくりに積極的に取り組む動きや自己実現を図るために市民活動に参加する動きに応じた行政の支援体制の確立

(2) 「自然と共生するまち」の実現

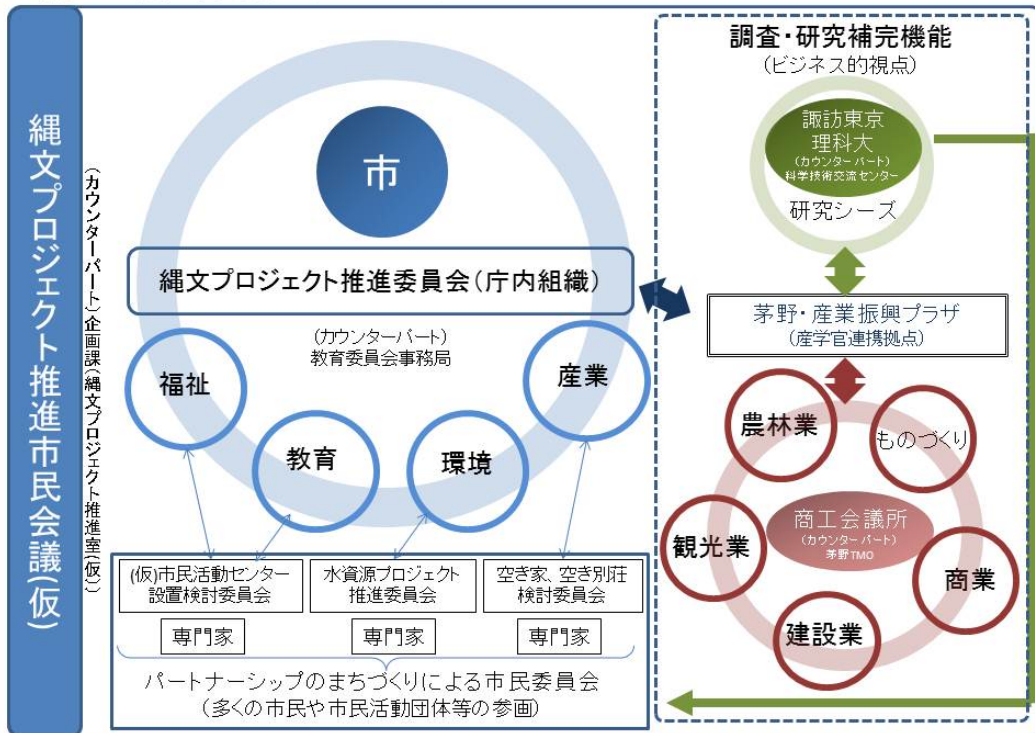
- ①良質で豊富な水資源を保全し、地域の新たなブランドとして確立
- ②観光地における未利用宿泊施設等の老朽施設対策による自然景観に配慮した観光地づくり
- ③空き別荘を活用した新たな移住者対策の展開

まず、上段の【目標】に基づき、下段の【実施すべき内容】(アウトプット)を実現するための調査研究を行い、解決策を導き出す。

その後、それを実行する実施主体(拠点)の役割、機能等について研究するとともに、解決策を統合し、さらなる効果を生み出す仕組みを検討。その結果を地域課題の一体的な解決策として地域再生計画へ落とし込み、それを実現することで、市民が健康で生きがいを持って生活できる環境づくり、ひいては地域活力の維持・向上、地域活性化が図れ、「公民協働茅野市モデル」が創出されることにより、「人も自然も元気で豊か 躍動する高原都市」の実現を図る(具体的な調査研究内容は「7 事業(調査等)の内容」に記載)。



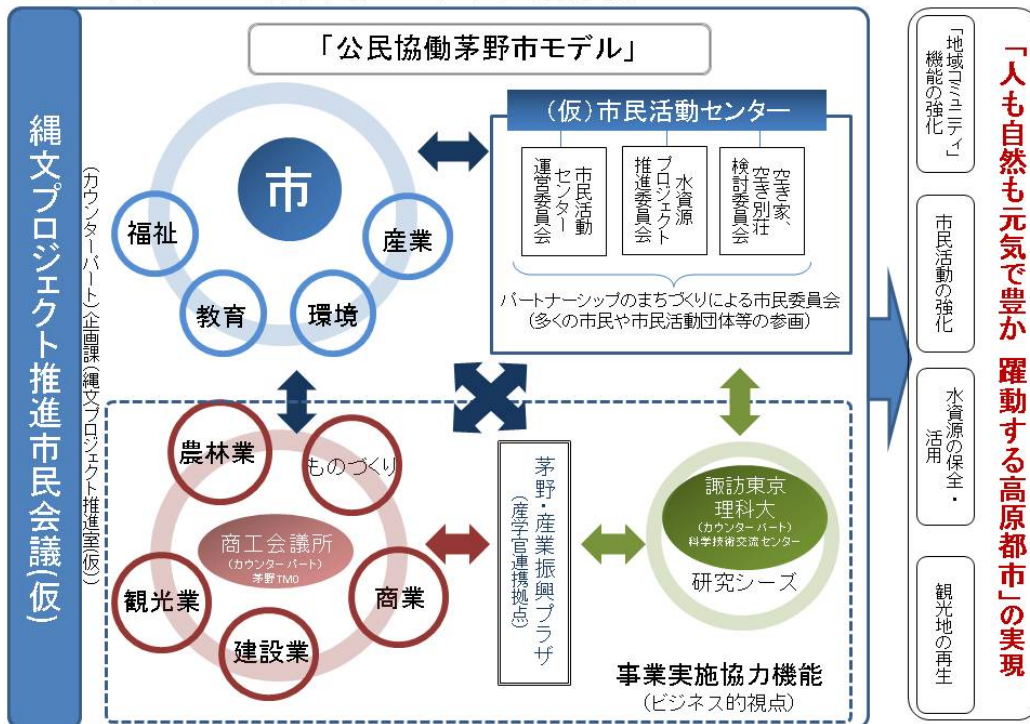
調査・研究体制図(イメージ)



(2) 「地域再生計画」策定後の事業実施体制

- ・「縄文プロジェクト推進市民会議」(仮)は、地域再生計画策定後も事業の進捗等をチェックする機関として存続
- ・市と商工会議所、諏訪東京理科大の橋渡し役として、市内の産学官連携拠点である茅野産業・振興プラザの機能を活用

「地域再生計画」策定後の事業実施体制図(イメージ)



7 事業（調査等）の内容

各課題に関する調査研究の実施

(1) 「ひとづくり」による市民力の向上

- ①地域への愛着醸成に向けた調査
 - ・ 縄文サミットの開催等による新たな縄文PR方法の研究
 - ・ 「市民総学芸員化」の活動支援のための「自然科学センター」（仮）等のフィールドのあり方、設置についての研究
- ②地域コミュニティ強化に関する調査
 - 自主的、自立的な地域コミュニティを形成するために必要な取組の調査
- ③行政サービスの充実に関する調査
 - ・ 市民活動団体との意見交換による現状把握と課題の整理
 - ・ 「市民活動促進指針」（仮）の策定の検討
 - ・ 市民活動団体の活動拠点、「公民協働茅野市モデル」の拠点となる「市民活動センター」（仮）の機能と必要な行政支援策のまとめ及び合意形成

(2) 「自然と共生するまち」の実現

- ①水資源の保全と活用に関する調査
 - ・ 魅力的な湧水地を親水公園と位置付けるため適地の調査
 - ・ だれもが利用できる水汲み・水飲み場の候補地の調査
 - ・ おいしい水としてブランド化、商品化し、市場に流通させるための手法及びマーケティング調査
 - ・ 水資源の賦存量の調査
 - ・ 水源の保全対策として、行為制限区域の指定等を研究
- ②観光地の再生に関する調査
 - ・ 観光地における未利用宿泊施設等の老朽化施設の実態把握
 - ・ 老朽化施設の利用可能性と撤去方法の検討
- ③移住者対策に関する調査
 - ・ 空き別荘の事態把握
 - ・ 観光協会、別荘管理会社や不動産業者等と連携した移住者の促進対策の検討

実施主体、拠点整備の検討

これらの課題解決を含めた、市の「縄文」に関する取組全般を進めていく「縄文プロジェクト推進市民会議」（仮）を立ち上げ、取組を実行する実施主体（活動拠点）の整備を検討。その際、上記（1）、（2）の市民活動団体等を巻き込み、分野横断的に茅野市ならではの公民協働モデルが創出できる体制を模索する。

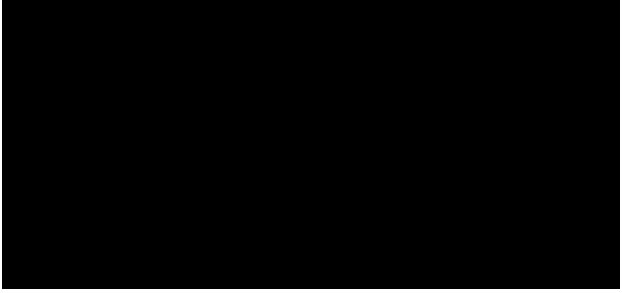
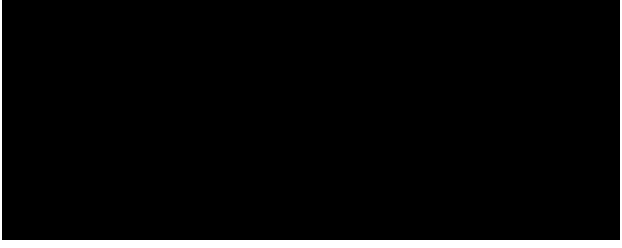
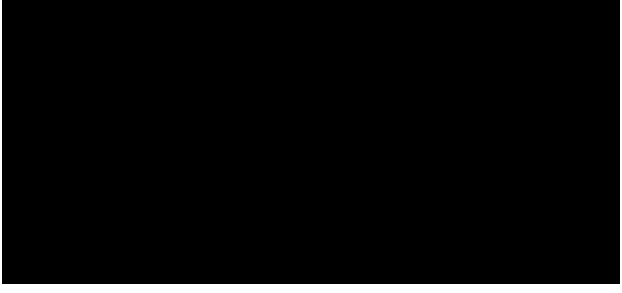
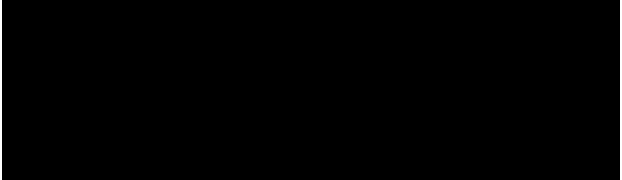
「縄文プロジェクト推進市民会議」（仮）の下、「市民活動センター」（仮）を中心に、上記（1）、（2）の市民団体の活動を分野横断的に繋げる「ハブ」的な機能を持たせ、実施主体とするとともに、活動拠点として整備

各課題解決を相互に連携させる仕組みづくりの検討

同時に「縄文プロジェクト推進市民会議」（仮）では、上記（1）、（2）の取組を連携させ、新たな効果を生み出す仕組みづくりを検討

- (1) - ① + (2) - ② = 観光振興（対外的に「縄文のまち」を発信することで誘客）
- (2) - ① + (2) - ② = 観光振興（湧水地や親水公園を観光スポットに位置づけ誘客）
- (2) - ③ + (2) - ③ = 人口増（空き別荘に田舎暮らしを望む人を誘致）等々

8 評価項目に対する内容	
8-1 国策への寄与	相対的な人口減少、少子高齢化が進展する中、当市が取り組んできた「パートナーシップのまちづくり」を更に深化させ、公民協働による一体的な地域課題の解決方法を他地域に提示できる。
8-2 取組の先駆性・モデル性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を地域の住民で解決するための仕組づくりや市民活動を積極的に支援することにより、新しい公民協働モデルを構築する。 ・地域が保有する独自の資源「縄文」を、単に「モノ」として活かすのではなく、それが持つ「イメージ」や「理念」を、ひとつづくり・まちづくりに活かしている。 ・水資源の賦存量調査に基づいた保全対策を他地域にも活用することができる。 ・観光地等における廃屋化、空き別荘対策の一例として、他地域へ広く応用が可能となる。
8-3 多様な主体	現在組織されている市民との協働による委員会、研究会等に本事業への参画を促し、地域再生計画に盛り込む事業等を検討する市民会議として、新たに「縄文プロジェクト推進市民会議」(仮)を立ち上げ、市民、NPO、商工会議所、さらには市内に立地する諏訪東京理科大学を巻き込んだ調査研究体制を構築する。
8-4 熟度	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティについては、今年4月から地区コミュニティセンターの市の正規職員を2名体制とするなど、活動支援の充実に向けて取組を進めている。 ・市民活動の充実に向けては、「(仮)市民活動センター設置検討委員会」を設置して、市民活動の行政支援のあり方について検討している。 ・水資源の市域の特性については、過去に諏訪東京理科大学と共同研究を実施し、今後の事業化等に向けたポテンシャルの高さが示されている。
8-5 その他	本事業は、人口減少、少子高齢化等が進展する中、同時に多様化する市民ニーズに対して、全て行政が対応するのではなく、地域や市民活動の自主的、自発的な活動を促すとともに、各主体が役割を担いながら市民主体、行政支援でまちづくりを推進する公民協働の考え方に基づく仕組みづくりを行うものである。
9 活用する規制の特例措置の内容	
該当なし	

10 スケジュール												
項目	年月	平成 25 年度										
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
補助金申請・ 交付決定	←		→									
現状等調査				←		→						
委員会等会議						←		→				
地域再生計画									←		→	
11 事業費（調査費）の内訳												
経費の区分						内訳						
○委員会委員謝礼・旅費 謝金												
旅費												
○調査費 調査委託費												
												

○報告書作成費 印刷製本費		
	経費計	18,200 千円
	要望国費	10,000 千円
12 その他		